

京都市監査事務局規程の一部を改正する規程を公布する。

平成16年3月31日

京都市監査委員	磯	辺	寿	子
同	安	孫	和	子
同	下	菌	俊	喜
同	藤	井		昭

京都市監査委員規程第3号

京都市監査事務局規程の一部を改正する規程

京都市監査事務局規程の一部を次のように改正する。

第6条第二課の項第1号中「水道局，下水道局」を「上下水道局」に改める。

附 則

この規程は，平成16年4月1日から施行する。

(監査事務局第一課)